

2015年2月12日

各位

株式会社 埼玉りそな銀行

**埼玉県海外進出企業支援への事業協力について
～ベトナム進出中小企業向けレンタル工場提供事業をバックアップ～**

りそなグループの埼玉りそな銀行(社長 池田 一義)は、埼玉県が実施するベトナム進出中小企業向けレンタル工場提供事業に協力します。

埼玉りそな銀行は、埼玉県との間で締結した「県内企業の海外ビジネス支援に関する業務協力協定」および「包括連携協定」に基づき、埼玉県と連携して県内企業の海外進出をサポートしております。今般の埼玉県によるベトナム・レンタル工場提供事業においても、同国に進出を検討する企業への情報提供等を通じて、県内企業の海外ビジネス発展に一層貢献してまいります。

【主なサポート内容】**➤ ホーチミンに開設予定のりそな銀行の駐在員事務所を通じて進出企業をサポートします**

現在、レンタル工場建設予定地近郊のホーチミンにおいて、りそな銀行が駐在員事務所の開設を予定しております*。同駐在員事務所と連携することにより、現地に進出するお客さまに対し、現地での事業運営に関するタイムリーな情報提供などを実施します。

※開設前は、既存のりそな銀行バンコック駐在員事務所がサポートを行います。

➤ 現地金融機関とのお取引をサポートします

現地社員への給与振込口座作成など、地場の金融機関とのお取引が円滑に開始できるよう各種サポート等を行います。なお、当社の提携金融機関で、ホーチミン、ハノイに支店を有するバンコック銀行のジャパンデスク(同行ホーチミン支店内)にはりそな銀行の出向者が常駐しており、きめ細かいサポートが可能です。

➤ 進出企業の資金調達をサポートします

総額100億円の融資ファンド「アジアビジネスサポートファンド」により、現地法人へのご融資や地場金融機関からのお借入れに対するスタンバイ・クレジット(信用状発行)、国内親会社へのご融資など、ベトナムに進出するお客さまの様々な資金調達ニーズにお応えいたします。ただし、お申込みに際しては審査があります。審査結果によってはご希望に添えない場合があります。

【埼玉県企業局による中小企業向けベトナム・レンタル工場の提供事業の概要】

- ホーチミン近郊のドンナイ省ニョンチャクⅢ工業団地内に県内企業優先ゾーンとして工場面積約5000㎡を確保。
- 県内企業を対象とした説明会を開催し、関係団体と連携して同ゾーンへの入居を斡旋。

以上